

「佐久市桜井地籍で計画している遊水地の第4回住民説明会」議事録

令和5年2月27日 北桜井公会場

●佐久市

ここで質疑を承りたいと思います。これより非公開となります。恐れ入りますが、マスク関係の方々は退室をお願いいたします。

これからは挙手をしていただきまして、先にお名前をおっしゃっていただき、質問をお願いしたいと思います。なお、私の方から指名をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、挙手をお願いします。

○住民A

まず、議事録はどのような形になりますか。

●佐久建設事務所

今まで同様に、記録としてホームページにアップしたいと思います。ただ、名前はAさんとか、Bさんとかそういう形になります。

○住民A

前回みたいに個人のところに送ってもらうことはできますか。

●佐久建設事務所

ホームページにアップしますが、必要であれば送らせていただきます。

○住民A

お願いします。

まだあります。今回のこの内容についての責任区分は長野県ですか。

●佐久建設事務所

長野県が主体になっております。

○住民A

そうしますと、長野県として、これを責任を持って進めるという解釈でよろしいでしょうか。

●佐久建設事務所

はい、責任を持ってやりたいと思います。

○住民A

責任を持ってね。万が一問題があった場合は、長野県が誠意を持って迅速に対応するという解釈でよろしいでしょうか。

●佐久建設事務所
大丈夫だと思います。

○住民A
じゃあ、その内容も文面にしてください。

●佐久建設事務所
はい。今の質問が、そういうふうにしますという私の回答になると思いますけれども、そういう議事録が残りますが。

○住民A
議事録でそれを証明できれば、別に構いません。

●佐久建設事務所
承知しました。

○住民A
まだあります。個人的にいろいろ質問してあったのですが、その回答が得られていないのですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

●佐久建設事務所
文書で返しています。

○住民A
文書でもらったのですが、回答が先送りとかいろいろあったのですけれども、その回答はいつもらえるのでしょうか。

●佐久建設事務所
先送りの回答は、まさしく令和5年度からやる事業の詳細が決まると回答できますので、そういう内容で回答させていただいておりますので、そこが具体的になれば、また踏み込んだ回答ができると思います。

○住民A
分かりました。私のその時の意見としては、それがもらえない限り、私は検討できないという返答をしているのですけれども、それでよろしいですね。

●佐久建設事務所

よろしいと言われると我々も困る点があるのですが。

○住民A

私はそういう意味で、回答を早めに下さいと言っていたのですけれども、その回答がもらえなかったのですよ。

●佐久建設事務所

詳細設計ができないと答えられないという回答になっていると思いますので、そこを迅速に進めて、相談をしたいと思います。

○住民A

ですから、それをもらって私は検討をしたいということを伝えていたのですけれども。

●佐久建設事務所

はい。まだその詳細設計まで踏み込んでできていないので、進めてから相談に行きたいと思います。

○住民A

ですから、それをもらってから私は検討に入ります。それはご了承ください。

●佐久建設事務所

はい、承知しました。

○住民B

草刈りや遊水地内の適切な維持管理の窓口は維持管理課が受けるということですね。

●佐久建設事務所

そうですね。

○住民B

ただ、文面はきれいでも、維持管理はそうなのだけど、窓口は維持管理課がやるということになるのですかね。

●佐久建設事務所

そうですね。県の施設の維持管理は維持管理課でっております。

○住民B

そうですね。それで協議会というのは、しっかり今後の対応だね、どういう面々を入れてやるか。そこが窓口になるので協議しながら、その辺はしっかり協議会のメンバーというのも人選を決めてやっていただきたいと思います。

●佐久建設事務所
承知しました。

○住民B

それと土地代価、これは住民合意とありますが、全員が合意するまでは絶対進めないということですか。

●佐久建設事務所

そうですね。用地買収というか、その段階に入りますと、やはり誰かが反対していると買えないです。やはり池が作れないので、そこの合意がないと前に進めないという状況になっています。

○住民B

ということは、10人いたとすると、1人でも反対者がいたら前に進まないということで解釈してよろしいのか。

●佐久建設事務所

位置的な話になってしまうのですが、例えばここがうまくまとまっておれば、できることからやっていきたいとは考えております。

ただ、この中に、例えば1人ポツンといた場合は池が作れないという場合もあるので、その場所場所を見ながらの判断になっていくと思います。

○住民B

そういうふうに、今、遊水地全体を見てはいないのか。

●佐久建設事務所

全体なのですけれども、できれば、できるところから着手できれば一番ありがたいなと我々の方も思っております。

○住民B

そういう意味ね、この文面は。そういう理解でいいですか。「住民合意後」というのがここに。

●佐久建設事務所

それは皆さんの合意がないと前には進めないという解釈でございます。

○住民B

全員という意味だね。それと、遊水地整備の地元のメリットはというけれども、「桜井区全体地域として」と、言葉は非常にいいのだけれども、桜井区全体ではないでしょう。それ全体のメリットがあるとは、私はどうしてもそれほどではない、桜井区全体と言われる

と非常に抵抗があるのですけれども。今の私のイメージがそうになっているだけだけれど、あれを造ることによって、桜井区全体とは思えない、どうしてもね。だって、桜井区の向こうとここはどのぐらい標高差、高さがあるの。これは文面は非常にきれいだけれども、そんなきれいな文面でまとめられて、「ああ、そうかね」という理解は私はできない。

●佐久建設事務所

ご意見としては承ります。我々がそういうふうにかかせてもらったのは、先ほどの絵にもあったように、昔の護岸は玉石混じりな護岸のちょっと変な意味で空積みみたいな、水が少し当たるとすぐぼろぼろと壊れてしまうような護岸を、今度は普通のコンクリートのブロック積みのように入れ替えていきたいと思っていますし、今、遊水地を造るこの千曲川の所もそういう硬い護岸が入ってきますので、そうしますと、今まで以上に来た洪水はそこで耐えられることとなりますので、そういったエリアで見ると、桜井区、広く捉えているのですけれども、そういう意味を書かせていただきました。

○住民B

分かるのだけど、これだと文面が。桜井区全体となると、実際そんなところではないわけですよ。だから、もうちょっときれいな文面のほうが、私はね。ここをうんと下げたところでしょう。北桜井がかなりの高低差あるわけですね。

もう一つ、最後にあなたに映像の前も聞いたのだけれども、あれを見ると、右下のへこんだところは要らないか。ただ面積ありきで欲しいだけか。

●佐久建設事務所

もう一回図面を見せます。

○住民B

前、水を入れるあそこに堤防なんか変なものを造るなよといった話があるのだけれども、あなた、実験しましたと。模型で入れましたと言ったんだけど、あの右下の四角に入口より右の方の下にふくらんでいるよな。この角、その下の面積なんて実際そんなに必要かい。ただ面積ありきで拾っただけではない。

●佐久建設事務所

110万m³の土手を作りたいというときに困ったらできたので、必要な部分という解釈はしております。

○住民B

流れから見ると、当然高低差があり、下にここから向くとこっち側に行くわけだ、下がっているわけだ。遊水地の水がその下のこんなところまで必要なのかというのがどうしても水の流れからして、ただ面積ありきで必要だと言われれば、これは黙るのだけれども、当然下に行くと水が流れるでしょう。上に流れることはないでしょう。

●佐久建設事務所

どちらかというと、ここは緩くなった水を容量として確保したいのです。ここから入ってくる水が、この容量あれば、まず溜まって、次にここが溜まりきると、次こっちに溢れてここが溜まりきるといふ。Aが先に溜まってからBが最後に溜まるということで、A、B足して110万m³を溜めたいという設計で進んでいます。

○住民B

いずれにしろ遊水地に入れるために、水は想定したとおりに入ってくるということですね。

●佐久建設事務所

そうです。

○住民B

分かるけれども、何かそこだけ余計だろうと見えるのだけれども、そうではないのですね。

●佐久建設事務所

例えば、小さくすればするほど、今度こういう塀の高さを高くしないとこういうのに溜めれない、またうんと掘らないといけないので、広くすればするほどこっちの高さは逆に抑えられるという、そんな発想です。

○住民C

ついでで申し訳ございません。このような施設は水理模型実験を必ずつくりますか、設計後に。それともうちの方の関係で、わざわざお金をたくさんかけてつくってくださったのですか。

●佐久建設事務所

水理模型実験はこういう施設をつくる時には必ずやるものです。

○住民C

やるのですね。どれぐらいかかるのですか、これ。何億円かかるのですか。

●佐久建設事務所

何億まではいかないと思うのですけれども。

○住民C

相当なお金がかかりますよね。

●佐久建設事務所

そうですね。委託するコンサルさんにやってもらっています。

○住民C

なるほど。私の意見としては、ここへかけるお金があったら、買上げのときのお金を上げてもらいたいと私は一つ思います。

それからもう一つは、この遊水地の中の利用につきまして、一番最初の人に説明がありましたね。岐阜県や大阪でしたか、遊水地の中の利用。田んぼを作っているのと遊園地だか何だか。そういう企画というのは前にあるのですけれども、県の方は何かその構想というものはあるのですか。

●佐久建設事務所

まだこれからの段階です。

○住民C

協議会ができてからの話でしょうか。

●佐久建設事務所

協議会で皆さんと話し合っ決めていきたいなと思っています。

○住民C

そうすると、かなり出来上がるのを待つということですね。ものがないうちには、協議会なんてもんじゃないでしょう。

●佐久建設事務所

ものがないというか、みんなで遊水地を作りましょうといういわゆる合意が得られれば次のステップに進めるという話なので。

○住民C

協議会を設けたいと。

●佐久建設事務所

はい。

○住民C

了解しました。ありがとうございます。

○住民D

今日は、県の皆様、市役所、東電さんも遅い時間までありがとうございます。当初からいろいろお願いやら質問やらしてまいりまして、今回のを見たら、あまり内容が変わっていないのかなと思ったりしたのですが、地元のメリットについて、治水安全対策というの

は、建設事務所さんのほうから堤防の脆弱性とかいろいろ指摘されていますが、それは遊水地を造る、造らないに関係なくやってもらわなければいけない問題だと思っていますので、それはメリットでも何でもなく当たり前のことだと思います。

ですので、ほかのメリットですね。市の方にもいろいろ話はしていますけれども、例えば、中桜井の公会場を2階建てにして、そこを多目的施設とか避難所とか、そういった具体的なものでないと、桜井全体のメリットにはなっていないのではないかと感じています。

ですので、こういった当たり前のことを、生かしたメリットなどと書かれると、特に知らない地域の人は、「ああ、桜井はいいな。ちゃんとこういうふうにやってもらえるんだ」なんて勘違いをされては困りますので、むしろそういった前向きのメリットを具体的に出示していただければと思います。

先ほどの大沢川や片貝川の治水対策も出てきましたが、そこは前々からお願いしているように、桜井、野沢地区全体の治水対策として、ぜひそういった方たちもこのメンバーに加わっていただいて、そちらも併せてトータルの治水対策を聞かせて欲しいということをお願いしています。

前、市の方からも話があったのですが、19号台風のときには、やはり避難所ですか、避難場所か分からないですけれども、泉小学校になっているので、直接前山の方から行けなくて、ぐるっと桜井を回ってそこまで行かなければいけない。それから、公会場に逃げた人たちは何の救援物資とかももらえなくて、何日かたって結局泉小学校まで行かなければもらえなかったとか、それは市の方ではないのですけれども、そういったような話も出ています。

ですので、この野沢地区というか、桜井を考えていただくのであれば、むしろそういった佐久市さんの回答は、今何十か所だか避難場所とか指定しているから、これ以上増やさないよという言い方をしていますけれども、これだけ危ないよ危ないよと言われているのに、そういったところができないというのは、ちょっとクエスチョンマークが付きますので、ぜひメリットという点ではそういったことも考えていただきたい。

それから、用地買収等について、ここに住民合意とありますけれども、この住民合意というのは地権者のことを言っているのか、それとも桜井区民、上桜井から、下桜井まで含めたこの住民の合意があって初めてそういった買収、単価交渉になっていくのか。その辺をお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

●佐久建設事務所

ありがとうございました。まさしく今の地域のメリット、皆さんで考えていかなければいけないという中でご意見をいただいたので、まさしく県が今考えているまちづくり協議会みたいな形の組織で、皆さんで話し合っ決めていければいいなと考えております。

全体を含めての治水対策も、どこの範囲の皆様にも招集をかけてやっていくかというのもこれからの宿題になりますので、そこら辺も含めて考えていきたいと思っております。

それから、用地買収の合意は、まさしく地権者の皆様の合意というふうにご考えております。

○住民D

造るかどうかというのは、地権者の合意があれば、桜井全体の意見はどうでもいいのかということですか。

●佐久建設事務所

いいえ、違います。

○住民D

両方並行で進めるということですか。どちらが優先ですか。

●佐久建設事務所

これまでの説明会の中で、絶対反対と言っている方も少し条件付の反対とか、今まで反対していた人もしょうがないというとあれですけども、そういうような形で、なから8割ぐらいの方がいいのではないかと今言っています。

なので、残り我々が話をしている2割の方に、またご意見を聞きながら、次に進められるようにしていきたいなということで、まず、反対されている方にご理解をいただければ、我々も一定の理解というか、合意が得られてきたのではないかと解釈を進めていかればいいのかと考えております。

○住民D

それは地権者の2割ということか。それとも桜井全体の2割か。

●佐久建設事務所

今は、地権者ですね。地権者じゃない方のご意見も加味して進めています。他の区のところは、実は北桜井区の皆さんがいいと言えば俺らはいいいよというようなご意見が多いといった状況でございます。

○住民D

ありがとうございます。

○住民C

今話に出たのですが、ちょっと申し訳ないが、上桜井、中桜井、北桜井、下桜井と全部入っています、あそこの中に。どのくらいの面積比率か分かりますか。要するに、上桜井が1町歩とか。どちらにしても4地区は全部この中にいるのです。間違いなくいるのですけれども。

●佐久建設事務所

今105名地権者がいるのですけれども、ほぼというと怒られてしまいますけれども、8割ぐらいは今北桜井かと私は見ていて、あと2割ぐらいが今言ったところに分かれているという理解です。

○住民C

そうじゃないと言っています。

●佐久建設事務所

そうですか。すみません。確認させてください。

○住民E

何回か打合せに出させていただいて、今ちょうど写真が出ています実際に我々が住んでいる場所が、ちょうど真ん中の茶色いところ、あそこに集落があるわけで、画面の下方面から内水氾濫が起きたときに、今日示されている写真15ページにあるように、高い周囲堤があるわけです。その周囲堤に囲まれてしまって暮らすことになるわけですが、南からの内水氾濫があそこに溜まる。それを危惧していて、今までも南側に水門を切ってくれないかと、私は何回かお願いしています。

でないと、南側から水が押し寄せたときに、北側から入る用水路には設計がもともとしていない。千曲川の下流側の人を救うことしか考えていない。一番近くで周囲堤に囲まれて暮らす我々が水没しようが関係ないという設計だ。南側に水門を作ってくれと何回も私は頼んでいます。設計が全然変わらない、いくら言っても。

百々川を広げるからいいのだと、百々川にはごみが詰まらないのだと前の担当者が言ったけれども、おかしいよね。ごみが詰まらないと言った根拠が分からないけれども、百々川が溢れたら、我々周囲堤に囲まれて水浸しだよ。北側から、千曲川からどんどん入ろうが入るまいが、上流だか下流の人たちを助けるために、ここは水没してもいいという作りだよ。いつまでたっても南の水門のことを聞いてくれないけれども、命に関わる危機感を私は抱えているけれども。

●佐久建設事務所

その水門のお話も前から伺っております。我々の方も、先ほどのこの絵にもありますが、南側から来るものに対しては片貝川の改修というのも一つ視野に入れていて、そこも水がのめるように広くやっています。

それと、先ほどの百々川も、あらゆる水が溢れたときとか、今まで入ってくる水路の水の量も全部調べて、これだけ広げれば百々川ものめるというような計画で進めているのが実態でございます。

それで、周囲堤にいわゆる抜ける水ということになりますと、千曲川の本川から入って来る水のほうがやっぱり早く入ってきますので、流量がでかいので。そうすると、そこに穴を空けてもかえって逆流ではないですけれども、外側に、せっかく溜める器のところから下に穴が開いているとそこから水が民家の方に流れてしまうという恐れがあるので、そこはもう切り離して、あくまでも周囲堤は穴を開けずに千曲川から来る大きな水を取り入れる。その南から来る大きな水は、この片貝川とか百々川の断面を広げて、そこでのみ込めるようにするといった計画で県の方は進めさせていただいているといった状況になります

○住民E

それで、百々川にはごみが流れて来ないと、前の担当者は言ったけれども。

●佐久建設事務所

それは私も訂正させていただきましたけれども、ごみは来ると思います。

○住民E

じゃあ、百々川が溢れたらどうするのか。

●佐久建設事務所

なので、百々川が今溢れない計画で断面を広げて。

○住民E

溢れない計画、ごみが来ない計画か。

●佐久建設事務所

それはないです。ごみは来ると思います。

○住民E

車でも流木でも来ますよ。そのとき周囲堤に囲まれたところはどうなるの。背中にでっかい屏風をしょってどうなりますか。百々川を越えたら。

○住民C

片貝川が氾濫したとして、俺たちのところが潰れるまでに、中桜井、上桜井、下桜井が潰れますよね、当然、地形的に見ると。

●佐久建設事務所

そうですね。

○住民C

今具体的に百々川の話があってちょっと聞いていたのですけれども、百々川の築堤を越すのに、少し池か何かの、逆に、千曲の川ではなくてそこに水が溜まるような池でもあちこちに造られたらどうですか、そんな計画は。

要するに百々川を広げますよね。百々川を広げた部分の道路の下でもいいですよ。管理道路の下でも何でも、何か池かなんかをあちこちに造られて、そこに水が溜まり込むような方法を考えたらどうでしょう。あの図面を見たら、だいぶ広いですよ。

●佐久建設事務所

地形的にも、今、百々川を広げるところと管理用道路もつくって、管理用道路側に最悪溢れてもそっちに流れるようにして、家の方が一段高く、今皆さんが住まれているところ

となっているので、水が行くようなことは考えにくいかなというような形で、なるべくこの百々川と最悪この管理用道路で行けるようにしたいと考えております。

先ほどの百々川の改修の方も、これは前回の資料にも百々川の改修を付けさせてもらったのですが、少し道路と川が近いところは入れ替えて、さらに広がりますので、そういうところで、先ほど言った水のクッションではないけれども、広く取りながら、溢れない計画をしていきたいと考えております。

○住民C

今の百々川のところに普通の道路ができるということですよ、あれを見ると。

●佐久建設事務所

そうです。

○住民C

それで、その道路の向こう側、10mの、百々川ができて、その向こうへまた管理道路ができる。

●佐久建設事務所

そうです。

○住民C

管理道路の方と、地区の方の道路の差はどのぐらいありますか、高さは。要するに、こちらの方に水が漏れてもらっては困るので、管理道路の方に流れる分には構いませんから。すぐには分かりませんね。

●佐久建設事務所

百々川はこれから細かい詳細設計をしていくので、何センチとは言えなくて申し訳ないです。

○住民C

管理道路に流れるというご説明だったので、そうするとこちらの方が高いのかなというのが私どもの認識だったので。

それから、できたら今年来年とある程度の計画の流れを示していただければありがたいと思います。

●佐久市

今後の進め方についてはこの後説明させていただきますので。他に今日の説明の内容に質問のある方はいらっしゃいますか。

○住民A

東電さんのホームページを見ていたときに、鉄塔の関係ですかね、あれは東電さんじゃなくて、中電さんと書いてあったんですね。中電さんとの交渉はこれからだとかいろいろ書いてあったのですけれども、もしそういうことになると、この計画は最初から見直しになってしまうのではないかと思うのですけれども、下手をすると。

要するに、あそこの鉄塔のところが前の説明だと東電さんのところで動かせないということで一番最初言われたのですけれども、御影橋の東側にある。

●佐久市

市道の上に鉄塔があって、あそこに遊水地できませんかと一回質問があったところですね。そのときに鉄塔があるのでできませんということで。

○住民A

けれども、これは東電さんと確認してやったという形で、あれは実際中電さんの鉄塔なので、その交渉はこれからだと書いてあったのです、今やっているというところで。その結論はどうなっていますか。

●佐久建設事務所

中電さんの鉄塔に関しては、そこが遊水地を造るところではなくて、堤防を強化するところなので特に支障がないというか。

○住民A

そこに遊水地を造るという話が一番最初にあったはずですが。それで面積を増やすと。そうならば、この話は違ってきてしまうのです。それを今交渉しているという話があったので、それがどうなっているのかと聞いたのです。

●佐久建設事務所

今交渉しているという話はしていないと思いますけれども。

○住民A

そういうことがホームページに載っていたのですけれども、交渉しているというか、確認しているというのが。

●佐久建設事務所

中電さんの鉄塔が支障になっていて、そこを遊水地として造るのが難しいというふうなお話を。

○住民A

だから、一番最初はそれは東電さんの鉄塔だと聞いたんです、一番最初の説明は。

●佐久建設事務所

それは、東電ではなくて中電です。それで説明していますけれども。

○住民A

一番最初は東電さんという説明だったのですよね、そこ。

●佐久建設事務所

いいえ、中電で説明しています。

○住民A

中電で、今検討中となっていないませんでしたか、あれ。ホームページ上。

●東京電力リニューアブルパワー（株）

ホームページ上、弊社のほうから回答させていただいたのですが、そのときの文言は、県様が中電さんに相談しているという、相談していたというようなことを。

○住民A

いると書いてあったから、いまだにまだしているのかなと思ったんですけれども。そこはどうなっているのですか。終わっているのですか。

●東京電力リニューアブルパワー（株）

そこら辺のところ、弊社の表現がまずかった部分があったと思います。弊社、相談していると伺っておりますという書き方をさせていただいたのですが、それが現在進行中のような形で。

○住民A

あれを見ると進行中のように捉えられるので、それはどうなっているのかと聞いているのです。

●佐久建設事務所

これはもう訂正で、中電さんとはそこは遊水地から外しているという話で進めています。

○住民A

分かりました。

○住民F

去年暮れぐらいに、千曲川流域の計画について、この桜井地区にこういうものができま
すよという計画が出て、新聞紙上に、できたあかつきに、下流域でこのぐらいの水量が減
りますとかというようなのが新聞記事に載った記憶があるのですが、それでいきますと上
田橋の周辺で50センチしか水位が下がらないというような記事が載っていたのですけれど
も、50センチぐらいのために、これだけのエリアにお金をかけて造るというメリットがあ

るのですか。

●佐久建設事務所

我々も、感覚的な話になってしまって申し訳ないのですけれども。

○住民F

感覚じゃない、記事としてちゃんとデータが出てきたから感覚じゃない。資料として残っているわけだから。

●佐久建設事務所

資料としての見解で、50センチと皆さんからいくとこれぐらいでそんなに意味があるのかというご意見だと思うのですけれども、この50センチ、例えば水は1センチでも溢れて低いほうへ低いほうへ流れていくので、この50センチでいくと限りなく流れていくところは広大に広がります。なので、この50センチ下げる効果というのはもの凄くあるのです。

○住民F

だから、その水位が下がることは分かります。だけれども、このエリアで、これだけで3万3,000m²のものを潰してまで、大金を払って、それも30年、50年、100年起こるか分からないようなために、この地域、北桜井地域に、さっきも出ましたけれども、メリットが全然ないような、地権者の人達はそりゃお金があるけれども、入るといって、そこでお金が入ってそれでいったん終わってしまうのです。これからずっと孫の代からずっと生きていかなければいけない時代の中に、そういう大金までかけてやって、地域のために何かなるのですか。それを説明してもらいたい。

ここの北桜井地区ですよ。下流域は、それはいろいろなことがあるかもしれませんが。

●佐久建設事務所

治水対策というのが、1か所だけやればその川が全部守れるということではないのが、やはり皆さんのご協力がなければいけないというのがあって、それで、我々の方も流域治水対策という、みんなで流域で治水の対策をしていきたいと思いますという中でいきますと、やはり前も話をしたかもしれないのですけれども、信濃川水系ということで、千曲川と信濃川、この水系全部で19号台風と同じ規模の台風が来たときに、その堤防で水を溢れさせないで最後まで日本海まで持っていこうという計画で今回のプロジェクトが進んでおります。

そうしますと、本当は一番下流の新潟から全部断面をズドンと、全部その幅で広げなければ溢れない川になるかもしれないのですけれども、現実的にはそれはいろいろな地形やら何やらがあってできないので、そこで要所要所でピークカット、溢れた水を一回溜めようと。それで元に戻してぐねぐね曲がっている川のところにも川を溢れさせないで日本海まで持っていこうという考えがありますので、その中で、まず上流でも一個造りましょう、そのほか直轄区間でも五つ造りましょうといった形で、みんなで治水対策を考えてやっていきたいと思います流れになっていますので、そこら辺、皆さんのご協力もないと進め

ないのかなと考えております。

○住民F

それはよく分かりますが、何でそんなことを言っているかという、そんなに効果が期待されないのではないかというイメージが出るわけですが、ここの17ページにもありますけれども、周囲堤が下げられないかと、私は前々から言っているのですけれども、先ほども出たこの図面で、あそこのところに周囲堤が一部は出ていますけれども、あれが正面のほうにもずっと法面が発生して、ぐるぐると囲われるような絵にはなっていないわけです。本来ならば、ずっと囲われるわけです。だからそれが囲われるという閉塞感があるのではないかということの前から言っているから、下げてくれと。その答えがここですよ。「水量を確保できないからできないのだ」というのが皆さんの答えです。というのは、もうこの計画はこの図面のとおりにやりたいのが、皆さんの計画なのです。

先ほど鉄塔の話が出たのですけれども、御影橋から上とか、分散して造ったら水量は確保できるのではないかとやっているのに、前のときの回答では鉄塔があるからできないとか、予算がないからできないとか、こういうことを言っているわけです。予算がないとか何とかと、そういうことをやるというのを努力するのが皆さんの役目ではないですか。

もうこの計画、ここに、この1号、2号と、ここに一箇所のところ造ってしまうと、これでなきゃ駄目なんだと、これをずっと押し通したいというのは皆さんの説明会でずっと言っているわけじゃないですか。我々は、じゃあ、私は何回も、ここをぐるぐると囲われた閉塞感というのを味わってくれと言っているわけです。

それで、なおかつさっき言ったように、百々川の水位や、計画ではなっていますよ。でも、現実に今言ったことが起きたら逃げ道はないわけです。ましてや北桜井区が一番下、低い位置にあるのです。先ほどからも出ているように、上のエリアで片貝川が氾濫すれば、避難場所になっている泉小学校まで水浸しになってしまうのだということまで皆さんシミュレーションされているわけじゃないですか。その水がずっと引けてくるというのは、勾配的に言って、中桜井、下桜井の方に流れると思いますが、北桜井の方に一番流れてくるわけです。

そうしたときに、改修したからそこに全て流れていきますという、その間に、我々のところは低いわけですから。住居にみんな入ってくる話だって考えられる。

なおかつ、だからもうちょっと下げてもらえれば、その辺のところだつてのみ込めるのではないかと思うのだけれども、それをどうしてもこの辺もやりたいというのが納得できないのです。

●佐久建設事務所

押し通したいというか、今の容量的に考えるとそうなってしまうのが実態です。

○住民F

だから、容量的には分ければ取れるわけでしょう。

●佐久建設事務所

どこまでそういうことがまた考えられるかも含めて、今の協議会をつくってみんなで話し合っていきたいと考えておりますので、お時間をいただければ。

○住民F

前々から言っているけれども、それが全然進んでいなくて、この図面どおりにずっと、この説明をするたびに同じことを言っているじゃないですか。

●佐久建設事務所

現時点だとその容量というのが我々の方でまずクリアしないといけないので、そこも含めてなので。

○住民F

だから前にも言っているように、じゃあこの計画があり、上でもそういう計画があるというのを作ってくれと、前にも言っているはずですよ。その上で、そういったら予算がと言い出したり、予算は国がやることなんです。管理して施工するのは県だけれども。佐久市が予算を出してやっているわけじゃなくて、長野県が予算を出しているんじゃないかと、それはみんなが分散してやっているのだろうけれども、大元は国じゃないですか。金のことを言い出したらきりが無いよ。予算がありきだと言われて。だからやってみると言っているのにそれをやらないから同じことの繰り返しになってしまうんです。計画してみてくださいよ、そういう図面をつくって。

●佐久建設事務所

前回少し検討というかつくらせてもらったのもあるのですけれども、それも含めて、皆さんで協議会という中で話し合ってできればいいなと考えておりますので、少しお時間をいただければと思います。

○住民E

なければ、私言いたいことがあります。佐久市の担当の方に聞きたい。佐久市は全然何も発言をしないし、下請けみたいにただ座っているだけだけれども、私が危惧しているのは、これだけの周囲堤ができて、ましてや危険も感じている。かつ、景観が悪くなります。景観が悪くなって、それから市の農政の方で、フナを最近つくってくれる人が減って、余計に補助金を積みましようかと言っているけれども、市の計画、思っていることと全然違うことがこれから進もうとしていますね。食文化がなくなると。

技術的な話はもう散々聞いたから、生きている人間がここで暮らすことに危険を感じる、景観が悪くなる。そっちについて、佐久市の人は何も感じないわけですか。ただ黙っているけれども。都市計画の計画税を我々から取っているでしょう。都市計画はどうしてくれるのですか。こんな巨大なものを作るときに都市計画課は何もしないのですか。

景観は価値です、金です。浅間山が見えなくなったら、我々は大損です。だって、ホテルで富士山が見える部屋は高いでしょう。見えない部屋は安いでしょう。景観は価値です、資産です。我々はその景観を失うのです。

南インターが近くて移住人気が高く、いい場所です。本当だったら資産価値が下がります。我々はただ住んでいるだけで、こんなものを建てられれば、どうやって補償するつもりですか。

●佐久市

市としましても、今の段階、この桜井地区に遊水地ありきという話で進められていない中でなかなか答えづらいことが多少あります。土地利用、まちづくり、市の方としても計画に当たりましては、法勾配を3割になるべくしてくれと、なるべく避けてくれ、それら意見を県に申して、百々川についても、管理用道路プラス市道、なおかつ管理用道路は下げ、もし溢れた場合、そういうことの申入れはしておりますが、まだまだこれからまちづくりとか、北桜井にとって、そういう話に至らないのは事実でございます。

その中で、県から今日も協議会をつくってという話もございます。そういうことをさせていただける中でまた言ういただければ、市ももう一步踏み込んだ回答ができるかと思うのですが、今の段階で、ここにこのような形のものができるのかどうか。検討はしているという話も聞きましたが、こういう未確定要素が多数ある中で、なかなか踏み込めないが現状でございますので、ご理解をいただければと思っております。

農地に関しては、市にとって河川沿い、平らなところ、ほとんどが農地でございます。これについては、この流域治水を考える中では、一部の地域については致し方ない。しかしそれがどこかという話はまた次の問題になりますので、今現在の中では、県が計画している、ここでしかないということで計画しているものについては、市としても致し方ないのかなと思っております。協力しているところでございます。よろしく申し上げます。

●佐久市

今後の流れについて県から説明をお願いします。

●佐久建設事務所

ここに書かせてもらったのですが、先ほどからお話しをしています今後の予定は、やはり防災体制や地域の活性化、それぞれ検討するための組織会を立ち上げて、様々なご意見、課題を解決するために、関係者を含め、まちづくり検討協議会というものを設立して進めていきたいと考えておりますので、今まだ解決できない今日いただいた問題も、この協議会をつくって解決できる方向で進めていきたいと思っておりますので、何とぞ御了承いただきたく思っております。以上になります。

○住民A

私がお願いしているのは、県に対して質問することであって、協議会に対して質問していることではないです。

●佐久建設事務所

協議会は地元の方も入れて地元の意見に添うようにやっていければと考えております。

○住民A

だから、私は県に対して聞いているのですけれども、それは県から回答が来るということによろしいですか。私の主張に対しては。

●佐久建設事務所

大丈夫です。

○住民A

あともう一つ。この前もあったのですけれども、引継ぎ。たしかお話ししたと思うのですが、前任者からの引継ぎというのがされていない、ほとんど。そこら辺はしっかりやっておいてください。

●佐久建設事務所

承知しました。

○住民A

引継ぎがある場合ですけれども。

●佐久市

はい。以上で本日の説明会を終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。